

2011年東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

鈴木 久米男* ・ 福島 正行** ・ 阿部 洋己***

(2021年12月22日受付, 2022年1月13日受理)

1 はじめに

本研究の目的は、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による揺れや津波による災害やその後の福島第一原子力発電所事故等(以降地震及び災害両者の場合:東日本大震災と記載)での小学校や中学校及び高等学校における教育活動継続のための取組みを検証することである。このことにより、重大な災害や事故における教育活動継続のための、県や市町村等の行政対応の在り方を検討する。

本稿で扱う重大な災害や事故の発生において、学校における教育活動を継続させるためには、解決すべき様々な課題がある。地震等の被災において、教育活動を継続させるためには、児童生徒の安否確認とともに、学校施設の状況確認が必要となる。それらの確認を教育委員会及び学校管理職、教員等が適切に実施することが求められる。さらに、様々な状況により学校施設が使用不能となった場合、教育委員会が中心になって教育活動を継続させるための対応にあたることになる。

本稿では、2011年3月に発生した東日本大震災による教育活動継続のための取組として、福島県における市町村や県の教育行政及び学校の対応を検証する。このことにより、重大な災害における学校の危機管理の在り方を検討する。

本研究の課題を設定した理由は、福島第一原子力発電所事故による重大事故において、教育行政や学校が直面した課題が多くあったことにある。それは、学校における安全な教育活動の展開において、児童・生徒の安全確保に関する正しい情報に基づいた危機管理があった。さらに、重大な自然災害や事故は、児童生徒を含んだ住民の居住権をも侵害することを認識すべきである。加えて、重大な災害や事故は、教育活動の継続を阻害する場合もある。また、原子力発電所事故においては、教員や教育行政担当者及び児童生徒が放射線のリスクの程度を正しく評価できる科学的な知識をもつ必要があり、このことが、放射線の危険性に対して「正しく恐れること」につながること等であった。これらの課題を検

* 岩手大学教育学部

** 盛岡大学文学部

*** 福島県立本宮高等学校

討することが、本研究の目的を設定した理由である。

本研究の論点を踏まえて、重大災害時の学校における危機管理及び原子力発電所事故時の住民の避難行動、さらに原子力発電所事故と学校の教育活動との関わりについてこれまでの先行研究をたどる。

第一は、重大事故時の学校における危機管理に関する先行研究である。学校における危機管理について、宮崎(2015)は既存の資料を整理し課題等を考察した。その中で、学校における危機管理の内容を整理するとともに、学校における実践を検証している。その上で、教職員が危機管理意識をもつとともに、地域や関係機関との連携の必要性を指摘している。また、学校における災害発生時の対応の実態について、上野・鈴木・吉川 他(2017)が、考察している。その中で、和歌山県内の学校における防災教育の実践を踏まえ、教育活動と地域連携の観点から、学校が避難所となった場合の取り組みについて検証している。さらに横澤(2017)は、高等学校の視点から学校事故について考察している。報告の中で、建物や施設等及び生徒指導、教科指導、部活動に関わる事故の具体例をあげ、対応を検討するとともに、学校事故対応として危機管理マニュアルの見直しや教職員全体での危機管理の必要性等を指摘している。同様に、松尾・平田(2019)は、学校の危機と校長のリーダーシップに関して考察した。その中で、学校の安全・安心に関する動向を整理するとともに、危機管理として、平常時や事故発生時、収束時の3つのフェーズを踏まえた対応が必要であることを示した。さらに、危機管理における校長のリーダーシップでもっとも重要なのは危機発生時の対応であり、そのための研修の機会が重要であるとした。

これらの先行研究は、学校における災害発生時の危機管理や校長のリーダーシップ等を検討している。しかし、これらは原子力発電所事故等の重大事故により学校が移転し、教育活動が中断されるような状況は想定していない。

第二は、原子力発電所事故時の被災状況及び住民の避難行動に関する先行研究である。被災状況として、坂井(2012)は、東日本大震災における被災地の現状を報告した。その中で、福島県の現状について原子力発電所に比較的近い福島県立田村高等学校の社会科教諭の報告を掲載している。報告では、福島第一原子力発電所と地域との関わりや被災状況を述べるとともに、放射線等への不安を「正当にこわがる」ことの必要性を指摘している。また、和井田(2017)は、東日本大震災の現状について、福島県内の福島市及び相双地区を中心に現地調査の結果を報告している。その中で、福島第一原子力発電所事故の被災状況とともに、教育活動との関わりを踏まえた復興への取組の現状や一部の学校の復帰状況を報告した。加えて、住民の避難状況について、長谷川(2014)は、福島第一原子力発電所事故による長期避難生活の拠点形成の現状と課題を報告している。その中で、復興公営住宅への入居希望の実態及び、双葉町や大熊町等の公営住宅への入居希望さらに避難状況の実態等を示した。加えて、今後の課題として住宅の整備とともに、ソフト面としての生活支援やコミュニティ形成支援の重要性を指摘した。

これらの先行研究は、東日本大震災による被害状況や住民の避難の実態等を明らかにしているが、報告の中で学校に通う児童・生徒の状況との関連づけは十分ではない。

第三は、原子力発電所事故時における学校の教育活動に関する先行研究である。鈴木(2013)は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故時の学校管理職としての経験に基づき、放射線に対する教員及び生徒の知識の少なさによる危険性の過小評価及び漠然と

2011年 北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における
福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

した恐怖の実態を指摘した。また、福島(2012)は大熊町、吉田(2018)は浪江町、小島(2014)は福島県立学校及び笹田(2017)は福島県内の自治体の対応を報告した。さらに、千野・須沢・井本他(2018)は、原子力発電所事故後の小・中学校の再編プロセスの検証を福島県内の南相馬市や楡葉町、双葉町、広野町、大熊町、富岡町、葛尾村、飯舘村、田村市の9市町村を対象として行った。報告の中で、避難に関する9市町村の統一性のなさや市町村独自の対応の実態を報告した。

これらの先行研究は、東日本大震災及び原子力発電所事故における、小・中学校や高等学校の対応状況を検証している。しかし、原子力発電所事故後の小・中学校や高等学校の実態及びその後の経過についての検証は不十分である。

以上の先行研究の成果と課題を踏まえ、本報告の目的を、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその後の福島第一原子力発電所事故、いわゆる東日本大震災における教育活動継続のための取り組み状況を踏まえ、重大な災害や事故における対応について検討することとした。そのために、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の状況とともに、市町村教育委員会や県教育委員会の対応の経過をたどる。

研究の目的に迫るために、2章において、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故発生時の学校及び住民の避難の実態を明らかにする。3章では、避難指定区域の住民の避難状況や小・中学校の教育活動継続のための取組を検証する。さらに4章では、県立学校の取り組みを、県教育委員会の対応を踏まえて検証する。5章では、まとめを行う。

2 東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故の状況

本章では、東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故の主な経過とともに、避難指示区域内住民の避難状況をたどる。

(1) 東北地方太平洋沖地震発生時及び住民の避難状況

本節では、東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故の経過、国や福島県などの行政の対応とそれに応じた該当地区住民の避難状況をたどる。

2011年3月11日14時46分に、宮城県南鹿半島沖の東南東130km、深さ24kmを震源とするM9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、ゆれにより東北地方を中心に東日本全域に被害を及ぼした。加えて津波により青森県や岩手県、宮城県、福島県、茨城県等は甚大な被害を受けた。

地震発生後の状況として、福島県いわき市における被害状況⁽¹⁾を示す。3月11日の東北地方太平洋沖地震において、いわき市では震度6弱の揺れにより建物被害とともに下水道や水道、電気などのインフラ設備が一時的に使用不能となった。さらに津波により多くの家屋が倒壊した。加えて4月12日の余震でも震度6弱を観測し、渡辺地区において山崩れなどの被害を受けた。2011年8月19日時点でのいわき市全体の人的被害は、死者308名、行方不明者39名にも及んだ。

加えて、福島第一原子力発電所では地震により送電線の鉄塔が損壊し外部からの送電が停止した。その後の津波で原子力建屋の非常電源が喪失したことにより、原子炉が冷却停止に陥り、核燃料のメルトダウン及び水素爆発が発生した。このことにより放射性物質が各地に拡散し、地域の放射線量が急激に上昇したことで、地区住民が避難しなければなら

ない状況に陥った(成合 2012)。

該当地区住民の避難の状況として、福島県災害対策本部の被害状況即報(第913報)⁽²⁾によると、2013年4月1日において、福島県の住民の98,764人が県内へ避難、56,920人が県外に避難していた。また、震災関連の人的被害として、直接死、関連死の合計は3,191人となっていた。

現在の該当地区住民の避難状況として、被害状況即報(第1782報)⁽³⁾によると、令和3年11月5日現在、福島県の住民の8,826人が県内へ避難、27,819人が県外に避難している。さらに、震災関連の人的被害として、直接死、関連死の合計は4,162人となっている。

以上のように、該当地区住民の現在の避難状況として、2013年当時と比較して、県内避難の住民数は約1/10に減少したものの、県外避難は約1/2と多くの住民の避難生活が続いている。

(2) 福島第一原子力発電所事故の経過

東北地方太平洋沖地震の発生時、東京電力福島第一原子力発電所の1から3号機は運転中であったが、4から6号機は定期検査中で停止中だった。地震の強い揺れにより、1から3号機は、運転が自動緊急停止された(東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012)。さらに、地震の揺れにより施設外部から電気を供給するための送電線の鉄塔が倒壊し、送電が停止した。そのために非常用ディーゼル発電機が起動し、電気の供給を開始した。しかし、その後の津波の襲来により、全電源を喪失した。このことにより、1号機は同日18時50分頃に炉心損傷が始まり、翌日の15時36分に原子炉建屋の水素爆発が発生した。2号機は3月14日から炉心の損傷が始まり、翌日の朝6時に圧力抑制室の破損が原因とされる放射性物質が放出された。3号機は3月13日から、炉心の損傷が始まり、翌日の11時01分に原子炉建屋で水素爆発が発生した。加えて4号機は運転停止中ではあったが、3月15日の6時過ぎに原子炉建屋で水素爆発が発生した(表1 参照)。

表 1 東日本大震災及び原子力発電所事故の経過と行政等の対応

月日	時間	事故の状況・主な対策などの取り組み	行政等の主な対応
3月11日	14:46	東日本大震災発生、原発送電線倒壊、津波発生	
	15:27	福島県沿岸に津波 第1波	
	15:35	津波 第2波 福島第一原発非常用電源喪失	
	19:03		国：原子力緊急事態宣言を発出
	20:50		県：原発から半径2 km 圏内に避難を要請
	21:23		国：半径3 km 圏内に避難指示、半径3～10km 圏内に屋内退避指示
12日	3:06		保安院：東電と合同で1号機のベント実施公表
	5:44		国：半径10km 圏内に避難指示
	15:36	福島第一原子力発電所 1号機 水素爆発	
	18:25		国：半径20km 圏内に避難指示
14日	11:01	福島第一原子力発電所 3号機 水素爆発	
15日	5:30		国・東電・保安院：総合対策本部立ち上げ
	6:12	福島第一原子力発電所 4号機 水素爆発	
	11:00		国：半径20 から30km 圏内に屋内退避指示
4月21、22日			国：半径20km 圏内 警戒区域 立入原則禁止

(3) 原子力発電所事故による放射性物質の拡散と住民への避難指示

福島第一原子力発電所の冷却停止により原子炉が損傷を受け、大量の放射性物質が拡散

した。このことにより、国は放射性物質の拡散状況を踏まえ、住民を避難させる区域を決定した。

東京電力は、原子力発電所の制御不能の状況により、国に対して原子力災害対策特別措置法15条該当事象を通報した。このことを踏まえ国は、3月11日19時03分に緊急事態宣言を発出した（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012）。このことを受け福島県は、福島第一原子力発電所から2km圏内の住民に対して避難を要請した。その後国は、原子力発電所から3km圏内に避難指示、さらに10km圏内には屋内退避指示を出した。その後の福島第一原子力発電所1号機の水素爆発により、20km圏内に避難指示が出された。

3月14、15日の3号機、4号機の水素爆発による放射性物質の拡散により、4月21、22日には原子力発電所から20km圏内を警戒区域として原則立ち入り禁止とした。同時に、計画的避難区域と緊急時避難準備区域を設定した。

福島市における放射線量の推移として、3月15日には $25 \mu\text{Sv/h}$ という高い値を示した。原子力発電所の水素爆発は12日に発生しており、このことは、放射性物質の拡散は同心円状ではないことを示していた。さらに、事故発生から約一ヶ月後の放射線量の分布状況によると、水素爆発が起こった時の風向きにより、放射性物質の拡散状況に偏りが見られることが明らかになった。

初期の段階では、放射性物質の拡散による被害を避けるための避難区域の設定であり、原子力発電所からの距離によって設定された。これは、実際の拡散状況の調査結果に基づいた指示ではなかった。このことから、住民の避難に関して後に混乱を招くこととなった。

住民の避難が強制された避難指示区域には、幼稚園や小学校、中学校、高等学校等があり、域内での教育活動の継続は不可能となった。その後、避難指示区域は、放射線の年間積算線量が 50mSv を超え5年を経過しても 20mSv を下回らないおそれのある「帰還困難区域」と、年間積算線量が 20mSv を超える「居住制限区域」となった。このことにより、該当地区の住民は帰還が長期的に困難になった。

以上のように、福島県の太平洋沿岸は、東北地方太平洋沖地震の発生による揺れや津波で被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所建屋の水素爆発等による大量の放射性物質の放出により、住民は居住地からの退避を余儀なくされた。さらに、当初は、爆発した原子力発電所からの距離で避難指示が出されたが、放射性物質の飛散状況が明らかになるにつれて、指定区域が特定され、場所によっては30km圏内にも及んだ。その後、帰還困難区域と居住制限区域が指定され、該当地区の住民は長期的に帰還が困難になった。

3 避難指示区域内の小・中学校の取り組み

福島第一原子力発電所の水素爆発事故により、大量の放射性物質が原子炉外に放出された。当初、国及び福島県は、原子力発電所からの距離により避難等を指示した。しかし、後に放射性物質の拡散は同心円状ではなく、天気や風向きなどにより偏りがあることが明らかになった。そこで地区の放射線量に応じた避難指示がされるようになった。特に放射線量が高い地区は「避難指定区域」となった。このことから避難指定区域内の住民は避難を強制されるとともに、指定区域内の学校は教育活動ができない状況に陥った。そのため、避難指定区域内の町村教育委員会は、学校再開のための様々な取り組みをした。小・

中学校の再開については、これまで福島（2012）や吉田（2018）等が報告している。このことを踏まえ本章では、県全体の状況及び浪江町や双葉町、富岡町、大熊町及び楡葉町の状況を検証する。

(1) 避難指定区域住民の避難状況

避難指定区域内の住民は当初、臨時に設置された避難所や親戚、知人を頼って避難した。また、多くの住民が県外にも避難した。

避難の際、避難地区の住民が地区のまとまりごとに避難する傾向がみられた。このことから、表2「避難指示区域町村住民の県内への避難状況」⁽⁴⁾に示したように、各町村の避難者が比較的多い市や町に仮設住宅が建設されて入居したり、民間アパートを借り上げ住宅として入居したりした。また公営住宅や雇用促進住宅に入居する住民もいた。さらに、親戚や知人宅などに住まわせてもらう住民もいた。

具体的な避難状況として、飯館村であれば各地の借上住宅とともに福島市が最も多く、同様に浪江町は二本松市や福島市、大熊町は会津若松市、富岡町は郡山市等となっていた。これらのことから、各町村の役場機能もこれらを踏まえて飯館村は福島市、浪江町は二本松市等に移転した。

表2 避難指示区域町村住民の県内への避難状況（仮設住宅、親戚等の区分）（2013年3月現在）⁽⁵⁾

市町村	仮設住宅、借上住宅(一般)設置の主な市町村								借上住宅 (特別) 公営住宅	親戚 知人	合計
	福島	二本松	本宮	郡山	いわき	会津若松	三春	その他			
飯館村	693							559	4003	411	5666
浪江町	1709	1849	611	13				650	8935	不明	不明
葛尾村							854	11	514	46	1425
双葉町	144			246	420	12		139	2468	180	3609
大熊町				37	1390	1557		30	5757	278	9049
富岡町				1295	866		400	868	8028	658	12115
川内村				1004	126			116	1020	110	2376
楡葉町					2738	42		331	3734	140	7035
広野町					1637			60	2138	200	4065

さらに、避難先は県内ばかりではなく、県外に及び、2013年3月の時点で、避難者は約6万人にも及んだ。主な避難先として、山形県が9,420人と最も多く、次いで東京都の7,415人、新潟県の5,688人等となっていた。

以上のように、避難指定区域内の住民は県内外での避難生活を余儀なくされた。それらの実態として、浪江町や双葉町、富岡町、大熊町、楡葉町の住民の避難状況及び学校再開の実態を概観する。

(2) 浪江町の状況

浪江町の東日本大震災発生後の避難状況を、なみえ創成小学校・中学校の記録により概観する⁽⁷⁾。福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国は2011年3月11日21時23分に原

表3 県外避難の状況（2013年3月現在）⁽⁶⁾

都道府県	避難所	親族 知人	公営住宅等	合計
山形		442	8978	9420
東京		1556	5859	7415
新潟		230	5458	5688
茨城		529	3494	4023
埼玉	132		3640	3772
千葉		3352		3352
神奈川			2416	2416
栃木		466	2474	2940
宮城		954	1372	2326
その他		3152	12416	15568
合計	132	10681	46107	56920

2011年 北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における
福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

子力発電所から3km圏内に避難、10km圏内に屋内退避指示を発令した。さらに翌12日5時44分に国は、避難指示区域を10km圏内とした。浪江町では、3月12日の朝に、町の広報で原子力発電所が危険な状況にあり、津島方面に避難するようにとの呼びかけがあった。そこで多くの町民が、着の身着のままで、津島方面に避難した。さらに同日の15時36分には、同原子力発電所の1号機で水素爆発が発生し、建屋が損壊した。このことを踏まえて国は、避難指示区域を20km圏内とした。これを受け、浪江町民は、津島地区から二本松市や福島市等に移動した。同時に役場機能を二本松市の東和支所へ、さらに同市郭内その後同市平石に移した。

東日本大震災発災時の町の人口は20,905人であった。それらの多くの町民が福島市や二本松市、そして郡山市等に避難した。また、3割程度は県外に避難していた。

3月27日現在で同町内の小学生は1,162名であり、中学生は610名であった。避難後間もない4月には、新年度である2011年度の入学式が行われた。町内の児童・生徒は避難先の小・中学校に区域外就学の手続きを行い入学した。

浪江町教育委員会は、住民が比較的多く避難し役場も移転していた二本松市において、同年8月25日に浪江小学校・中学校を再開することができた。同校の在籍数は、小学生28名、中学生33名であった。その後、2014年4月には、同町立津島小学校が二本松市の別の場所において在籍児童数3名で再開した。

同町教育委員会は、避難区域解除後の学校再開を想定して、2016年10月28日に、学校再開のための準備委員会を設置した。翌年の2017年3月、国は帰還困難区域を除く一部の地区に避難指示の解除を行った。この避難指示の解除を踏まえ、同年5月に浪江町学校教育復興推進協議会を設置した。検討結果を踏まえ、2018年4月に、浪江町幾世橋地区に、浪江町立なみえ創成小学校・中学校が開設された。小学校に8名、中学校に2名の計10名が入学し、「なみえ創成型コミュニティ・スクールの教育活動」がスタートした。2020年3月13日には、創立後初めてとなる卒業式が実施された(浪江町2021)。

(3) 双葉町の状況

双葉町の避難状況を概観する。双葉町は、福島第一原子力発電所の立地自治体である。震災直後、3月12日までに原発から20km圏内に避難指示区域を拡大しているが、全町がその範囲内にある。震災直後の避難と役場機能の移転については次のようになっている(双葉町HP「各年度の町の動き」⁽⁸⁾、広報ふたば〈災害版〉⁽⁹⁾)。

双葉町は、3月12日までに川俣町へ集団避難することを決定した。川俣町に避難したのは約2,200人ほどであった。その後、3月15日に原発周辺20-30km屋内退避指示が出たことを受け、3月18日には、さいたま市へと避難先を変え、3月末からは埼玉県加須市の旧騎西高校に避難先を変えた。6月時点での避難先は、福島県内に2,872人、集団避難先がある埼玉県に1,591人、そのほかは宮城県や関東地方を中心に約2,500人という状況であった(2010年時点の双葉町人口は6,932人)。

役場機能についてみると、4月1日、集団避難先となった加須市に双葉町埼玉支所が開設され、同日同猪苗代出張所(9月30日まで)が開設となった。10月28日には福島支所(郡山市、2013年6月に「郡山支所」に改称)、12月12日にはつくば出張所(つくば市)、2012年4月1日にはいわき南台連絡所が開設された。その後、2013年、役場機能の本体がいわき市に移転することになるが(双葉町いわき事務所)、埼玉支所、郡山支所は、避

難者支援のために残されることになった。2020年3月4日に、双葉町内初となる避難指示解除が実現したことを受け双葉町内に「コミュニティセンター連絡所」が開設することになったが、2021年時点において、避難指示が解除されているのは双葉町の中でもごく一部にとどまっている。役場機能はいわき市にあり、郡山・埼玉の各支所及びつくば・南相馬（2014年6月30日から）の各連絡所は解消されていない。

双葉町立学校は震災前において、幼稚園1校（2010年時点で130人）、小学校2校（同343人）、中学校1校（同208人）であった（福島県HP⁽¹⁰⁾）。震災直後においては、避難先の学校への転入により対応した。2013年度における双葉中学校

表4 双葉町立双葉中学校の区域外就学の在籍状況（2013年度）

学年	県内避難			県外避難			
	いわき市	郡山市	その他	埼玉県	茨城県	新潟県	その他
1年	15	5	28	6	1	3	33
2年	13	6		7	4	1	
3年	19	4		16	3	3	
小計	47	15		29	8	7	
合計	90			77			
備考	避難先 福島市4、白河市4、会津若松市4等			避難先 神奈川県6、栃木県5、富山県5、東京都4等			

※ 福島県中学校長会（2014）を基に著者が作成

の区域外就学の状況を示したのが、表4である。県内に避難した生徒は、いわき市や郡山市が多く、さらに福島市や白河市等であり、合計は90人であった。さらに、県外避難生徒は、神奈川県や栃木県、富山県等で合計は77人であった。

双葉町教育委員会は、2014年4月1日にふたば幼稚園や双葉南・北小学校、双葉中学校をいわき市内の民間企業の旧店舗にて再開した。同年8月には完成した仮設校舎に移った。2020年末の在籍者数は、幼稚園1校に5人、小学校2校に30人、中学校1校に12人であった。

(4) 富岡町の状況

富岡町の避難状況を概観する。富岡町は、福島第一原子力発電所の立地自治体である大熊町の南側に位置している。震災直後、3月12日までに原発から20km圏内に避難指示区域を拡大しているが、全町がその範囲内にある。震災直後の避難と役場機能の移転については次のようになっている（富岡町2015、2016年以降は『広報とみおか』⁽¹¹⁾参照）。

富岡町は、3月12日までに富岡町の西隣にある川内村に全町避難を開始した。その後、3月15日に避難指示区域が再拡大すると、3月16日には「ビッグバレットふくしま」（郡山市）に避難先を移した。「ビッグバレット」を含む郡山市には、約1,700人の町民が避難した。また、避難に当たっては友好都市である埼玉県杉戸町のバスが利用されたこともあり、一部の住民が杉戸町とその周辺の自治体に避難した。他にも東京都や栃木県の公共施設が避難者を受け入れた。その後、郡山市や三春町、大玉村、いわき市に町応急仮設住宅を建設し、町民はそれらに二次避難することとなった（6月以降）。2014年3月時点の避難状況は、郡山・三春・大玉の各市町村に約3,600人、いわき市に約5,800人、その他県内市町村に約1,600人、県外避難者4,300人という状況であった（2010年の富岡町の住民は15,755人）。

役場機能についてみると、まず、2011年4月14日には富岡町役場郡山出張所が「ビッグバレット」内に開設された。12月19日には、郡山出張所が郡山市内に移転された他、

2011年 北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における
福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

仮設住宅があり町民が多く住むいわき市（のち2014年いわき市内にいわき支所として移転）、三春町、大玉村にそれぞれ出張所が開設された。2015年10月1日に、復旧課・復興推進課が富岡町内で再開された後、2017年3月の町内における避難指示の解除を受け（帰宅困難区域を除く町面積の85%）、4月には町内において役場機能が再開された（いわきと郡山に支所を残し、町外の出張所等が閉じられた）。

富岡町立学校は震災前において、幼稚園3校（2010年時点で192人）、小学校2校（同937人）、中学校2校（同550人）であった（福島県HP⁽¹²⁾）。震災以降、町立学校は臨時休校となり、2011年の新学期以降は、それぞれの避難先で区域外通学をすることになった。教員は、町立学校と児童生徒が通学する学校とを兼務する形で、町外の学校に配置された。富岡町教育委員会は、2011年9月1日、富岡町立学校園を三春町に再開した（三春校）。幼稚園児7人（教職員7人）、小学生29人（教職員19人）、中学生28人（教職員19人）でスタートした（本来の在籍園児・児童・生徒数の5%）。2015年6月には、三春校敷地内に仮設体育館を竣工した。2018年4月1日、富岡町立小中学校が富岡町内で再開され（富岡校）、小学校2校、中学校2校については、それぞれが三春校を残しつつ、現在に至っている（2021年時点）。2020年現在、町立幼稚園在籍者数は39人、小学校在籍者数は35人、中学校在籍者数は15人となっている。

(5) 大熊町の状況

大熊町の避難状況を概観する。大熊町は、福島第一原子力発電所の立地自治体であった。震災直後、3月12日までに原発から20km圏内に避難指示区域を拡大しており、「全町避難」が急務な状況であった。震災直後の避難と役場機能の移転については次のようになっている（大熊町2017）。

大熊町は、3月12日までに田村市へ集団避難した。この時点では集団避難先の田村市以外にも、三春町や小野町、郡山市など、20以上の避難所に町民は避難していた。その後、「落ち着いた環境」「町民と一緒にこれからを考える拠点」「4月からの学校再開」を視野に、3月25日には町長により会津若松市を二次避難先とする表明があり、4月3・4日にバスにて町民の避難が行われた。5日には役場機能を会津若松市に移した（会津若松出張所）。2011年9月の時点で、会津若松市をはじめ、会津地方に避難した町民は4,175人である（2010年時点の大熊町人口は11,264人）。

帰町に向けての動きについてであるが、2011年10月11日に、大熊町から遠くないいわき市にいわき連絡事務所を開設した。2012年10月1日には、二本松市に中通り連絡事務所を開設した（2016年4月1日に郡山市へ）。またこの年の12月10日に避難指示区域が、避難指示解除準備区域（町面積の23%、人口の0.2%）、居住制限区域（町面積の15%、人口の3.3%）、帰宅困難区域（町面積の62%、人口の96.5%）へ再編されたことに伴い、大熊町内に現地連絡事務所を開設するに至った（2013年4月）。その後、2019年4月10日、大熊町内の大川原地区などの避難指示が解除されたことに伴い、19日、大川原地区に大熊町新庁舎を開設した。

大熊町立学校は震災前において、幼稚園2校（2010年時点で352人）、小学校2校（同756人）、中学校1校（同371人）であった（福島県HP⁽¹³⁾）。大熊町教育委員会は、2019年に大熊町内に移すまでの期間に役場機能を置いていた会津若松市の廃校に、幼稚園と小・中学校を開設し、4月16日には入学式、19日には始業式を実施した。2011年4月28日

時点において、会津若松市に開設された学校に通学した児童生徒等は、幼稚園（2校1施設）で136人、小学校（2校1施設）で351人、中学校（1校）で213人であった。会津若松市に避難しなかった児童生徒もいたが、区域外就学で対応した。会津若松市立学校に区域外就学したのは、小学生121人、中学生55人であった（福島2012）。2013年4月には大熊中学校の仮説校舎が建てられた（会津若松市）。その後、2021年度より、中学校が、別の場所に開設していた小学校校舎内に移転することになり、2021年現在では、小中学校が1施設となっている。

2023年、大熊町大川原地区での義務教育学校開校が予定されている（大熊町総合教育会議2020年6月「教育大綱」）。2020年現在、町立幼稚園在籍者数は5人、小学校在籍者数は9人、中学校在籍者数は3人となっており（いずれも会津若松市）、大熊町の教育大綱でも「幼児・児童・生徒は被災前の約1.4%まで減少」していることを記している。

(6) 榎葉町の状況

榎葉町の避難状況を概観する。榎葉町は、福島第一原子力発電所の立地自治体である大熊町の南方に位置している。震災直後、3月12日までに原発から20km圏内に避難指示区域を拡大しているが、町の大部分がその範囲内にある。震災直後の避難と役場機能の移転については次のようになっている（榎葉町2014；2016；2021）。

榎葉町は、3月12日までに広野町を挟んで南に位置するいわき市に全町避難を開始した。両市町には「災害時における相互応援協定」が締結されている経緯があった。市内9か所の避難所に5,366人が避難した。その他約2,000人は、県内外へ避難した（2010年の榎葉町の住民は7,700人）。3月16日以降同じく「災害時における相互応援協定」が締結されていた会津美里町へ集団避難した。この時、実際に会津美里町に避難したのは1,195人であった。これは、会津美里町における避難者の収容人数に制約があったためである。このことから、引き続きいわき市で避難を続けた町民も多かった。いわき市避難者については6月までに約450人が、会津美里町及び周辺3市町避難者については9月までに約600人が二次避難を終えたが、避難所生活を続けた住民や自分で家を借りた住民も多かった。並行して仮設住宅への入居も始まった。2014年7月時点で、避難者は、いわき市（5,478人）、会津美里町（379人）、会津若松市（132人）、郡山市（107人）等となっており、県内避難者は6,376人であり、県外避難者は、関東地方を中心に1,269人であった。

役場機能についてみると、3月25日、避難先である会津美里町に榎葉町役場会津美里出張所が開設された。他方で、避難者数が多いいわき市には、いわき明星大学（2019年に医療創生大学と名称変更）大学会館にいわき出張所を開設した。その後、9月に緊急時避難準備区域の解除などがあり、2012年1月17日には、災害対策本部を会津美里町からいわき市に移した。また、8月10日には町内の警戒区域が解除となり、避難指示区域が避難指示解除準備区域へと変更された。これらの状況を受け、2014年6月には、帰町準備室など役場機能の一部を榎葉町内に移した。2015年には避難指示が解除となり、役場機能が町内に復帰した。

榎葉町立学校は震災前において、幼稚園1校（2010年時点で168人）、小学校2校（同432人）、中学校1校（同254人）であった（福島県HP⁽¹⁴⁾）。震災以降、会津美里町に避難した児童生徒は会津美里町立学校へ、その他の地域に避難した児童生徒の通学は保護者に委ねられた。榎葉町教育委員会は、2012年4月6日、いわき市内に仮校舎を設置して町

2011年 北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における
福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

立小中学校を再開した（児童63人、生徒38人）。2013年にはこども園の仮設園舎を設置して幼児教育を再開した。避難区域の解除に伴って、2013年には、震災の被害が少なかった町内の小学校1校の復旧工事が始まり、楢葉町内の中学校も2015年には新校舎が完成した。2015年に設置された学校再開検討委員会は、避難者の意向を汲みながら学校再開までの道筋を探り、2017年、町内で小中学校の再開が実現した。2020年現在、町立こども園在籍者数は107人、小学校在籍者数は98人、中学校在籍者数は38人となっている。

以上のように、東北地方太平洋沖地震による原子力発電所事故により、避難指定区域内の住民は、県内や県外に避難した。避難は地区ごとに行われる状況がみられ、さらに役場機能を浪江町は避難者が多い二本松市、双葉町は一度は埼玉県に加須市に移したがその後いわき市に移転するなど行政の対応は異なった。このような状況の中、各町村は教育委員会が中心になって学校再開に取り組んだ。現時点で、震災前の町村に戻った学校として飯館村や浪江町等があるが、双葉町や大熊町、富岡町の一部の学校は未だに復帰が叶っていない。その中で、富岡町は2021年度末をもって、三春校の閉校が予定されている。

4 避難指示区域内の高等学校の取り組み

(1) サテライト校の開設

本章では、東日本大震災時に福島県の避難指定区域にあった県立高等学校の状況を、県教育委員会の取り組みを踏まえて検証する（鈴木 2022）。

2011年3月12日に、国は福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に避難指示を出した。この指示により、住民は福島県内の各地域及び県外へ避難した。小・中学生の場合、避難先にある小・中学校に編入学したり、市町村が避難先で学校を開設するのを待ったりすることもあった。しかし、高等学校では、入学者の居住地が広範囲にあることから、避難先が多様であったり、転入学の制度が異なったりした。このことから小・中学校とは異なる対応が求められた。

同年3月下旬には、避難指定区域にあった各高等学校において入学試験の結果を踏まえ、合格発表が行われた。しかし、各高等学校の生徒及び入学希望生は県内、県外の様々な地域に避難していた（表2、3参照）。このような状況を踏まえ、福島県教育委員会は、避難指定区域内にあった県立高等学校の再開の対応にあたる部局を、福島県教育庁学校経営支援課とした。その後県教育委員会は、避難指定区域内高等学校の再開において、県内の避難住民が多い地区に新たに臨時的に校舎を開設するいわゆるサテライト校を設置することにした。

サテライト校設置のために、はじめに取り組んだのは各地区に分散して避難していた生徒の状況把握であった。人数把握後、サテライト校の設置場所を決定した。サテライト校設置の概要が確定した後、県教育委員会は、同年4月3日に、「避難指示区域・屋内避難区域内（いわゆる30km圏内）の県立高等学校のサテライト設置と学習活動について」とする通知文を発出した⁽¹⁵⁾。

その中で、サテライト校を、県北、県中、会津、いわき、相双の各地区に設置予定であることや、各地区のサテライト校への希望者が10名を超えた場合に開設すること等の基本方針を示した。これらの方針に基づき、4月上旬には方部別説明会を開催し、4月中旬

には、転入学希望の受付が行われ、さらに4月22日には各サテライト校の生徒数を確定した。これらの手続きを踏まえ、サテライト校の開設とともに教員の配置を確定した。その後、開設準備が終了した避難指示区域内にある高等学校のサテライト校を順次開校していった。このことにより5月9日には、双葉高校や浪江高校、双葉翔陽高校の一部が、さらに、10日には富岡高校等が開校した。同月18日の相馬農業高校飯館分校の開校により、全てのサテライト校が開校した(表5 参照)。

各高等学校のサテライト校は、表5に示したように何カ所にも分散して運営された。双葉高校は福島南高校やあさか開成高校等4カ所、小高工業高校は二本松工業高校や郡山北工業高校等5カ所にも及んだ。

表5 サテライト校の設置及び廃止の変遷 福島県教育委員会の資料⁽¹⁶⁾及び鈴木(2022)を基に作成

学校名	開設時の場所及び在籍生徒数 [※]			最終的な措置	開校等
	設立時の開設校等	人数	合計		
双葉高校	福島南高校	33	201	休校	2015.4.1～ ふたば未来学園高校開校 (広野町大字下浅見川)
	あさか開成高校	59			
	葵高校	34			
	磐城高校	75			
浪江高校	安達高校	108	130	休校	
	好間高校	22			
同津島分校	二本松市中央公民館	50	50		
富岡高校	福島北高校	60	160	休校	
	光南高校	26			
	磐城桜が丘高校	59			
	猪苗代高校	15			
双葉翔陽高校	安達東高校	23	181	休校	
	小野高校	22			
	坂下高校	75			
	平商業高校	61			
原町高校	福島西高校	53	339	復帰	
	相馬高校	286			
相馬農業高校	相馬高校(体育館)	208	208	復帰	
同飯館分校	県教育センター	79	79	休校	2018.4 募集停止
小高商業高校	福島商業高校	57	150	統合	2017.4.1～ 小高産業技術高校 開校 (南相馬市小高区吉名)
	相馬東高校	93			
小高工業高校	二本松工業高校	75	391		
	郡山北工業高校	49			
	会津工業高校	27			
	平工業高校	30			
	相馬東高校	210			

※ サテライト校開設時の人数は、2011年5月10日現在

(2) 浪江高校の震災対応と学校再開

サテライト校を開設した高等学校として、浪江高校の震災対応の実態を当時の校長(鈴木 2012)の報告を基にたどる。

東北地方太平洋沖地震が発生した3月11日、浪江高校では高校入試期間中であり、教職員それぞれが入試業務にあっていた。校地内に生徒はいなかったが、部活動のため校門付近に十数名の生徒がいることを確認し、教員が高台に向かわせた。14日の合格発表は延期との知らせがテレビニュースで放映された。臨時に会議を開催して対応を協議し、浪江高校の本校を当面休校とし、分校である津島校も浪江町民の避難所となったことから、当面休校措置とすることを決定した。翌12日早朝に町の防災放送と広報車が津島地区への避難の呼びかけをした。本校の職員も津島校へ避難し、避難所の運営を行った。その後の原子力発電所1号機、3号機、4号機建屋の水素爆発により、15日の夜に、津島校から二本松方面に避難した。

2011年 北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における
福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

18日には県教育委員会から4月の人事異動凍結の連絡と生徒の安否確認の指示を受けた。21日には、浪江高校の臨時窓口を岩瀬農業高校に置くとの連絡が入り、翌22日に臨時窓口を設置、学校再開に向けた業務を開始した。23日時点で、全校生213名のうち、県内への避難者は106名、県外は106名、未確認生徒1名であった。30日に県教育委員会より、安達高校での授業再開はどうかとの打診を受け、サテライト校開設の準備を開始した。4月3日にサテライト校に関する説明会が福島第一小学校で開催され、浪江高校のサテライト校の候補校が示された。最終的には、学校本部機能の拠点となるのが安達高校、いわき地区のサテライト校が好間高校となった。その後、安達高校において授業再開に向けた準備を進め、同月26日に実施した運営委員会で、始業日を5月9日、新入生オリエンテーションを10日に、授業開始を11日にすることを決定した。同時に津島校は、安達高校に仮設校舎が完成するまで二本松市文化センターを借用することも決定した。

始業日である5月9日現在の安達サテライト校の在籍生徒数は108名、好間サテライト校は22名の合計130名であったことから、在籍生徒数は4月8日時点の279名の約半数であった。教員によっては安達サテライト校と好間サテライト校を兼務していることから、移動の負担が大きかったが、二学期以降は講師が配置され、緩和された。津島校については、5月9日現在の在籍生徒数は50名であり、4月8日時点の生徒数が61名であったことから11名が県内外の高等学校へ転学したことになる。

授業の実施において、協力校との関係で使用施設が重なったり、学校外の施設を使用するために時間的な制約があったりした。さらにグラウンドの放射線量が高くなって使用できないこともあった。同様に部活動も練習場所の確保など制約が多かった。加えて、避難所から通学してくる生徒は、遠距離通学や避難所での生活環境のため十分な学習時間が確保できない状況にあった。さらに、保護者の生活基盤が失われたことから、生徒の進学希望の実現が難しい状況に陥った。

以上が、浪江高校における地震発生から授業再開までの主な経過である。その後、浪江高校は、安達高校及び好間高校のサテライト校が集約され、本宮高校に設置されたサテライト校に移転した。さらに2015年4月のふたば未来学園高等学校の開校により、2017年の3月をもって休校となった。

(3) サテライト校集約と高等学校新設の動き

サテライト校開設の翌年である2012年度に改編が行われ、双葉高校と双葉翔陽高校の2校が、いわき明星大学に集約された。さらに浪江高校は安達高校と好間高校にあったサテライト校を、本宮高校に新設した仮設校舎に集約された。加えて、浪江高校の津島校が安達高校の仮設校舎に移転した。富岡高校は、光南高校と磐城桜が丘高校のサテライト校はいわき明星大学に集約されたが、福島北高校、猪苗代高校、静岡県立三島長陵高校の4ヶ所での分散状況は、休校となる2017年3月まで続いた。

そのような中、双葉地区の将来に向けた人材育成を踏まえ、高等学校の新設構想が浮かび上がった。2012年12月に、「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」が双葉郡教育長会や福島県、福島大学、文部科学省、復興庁をメンバーに設置された。その中で、双葉地区の震災後の教育の在り方を協議した。同協議会は2013年7月に「双葉郡教育復興ビジョン」を発表し、中高一貫校の新設を打ち出した(福島県双葉郡教育復興に関する協議会)⁽¹⁷⁾。この教育復興ビジョンを踏まえ2015年4月に、広野町立広野中学校の校舎を間借りする

ことにより、「福島県立ふたば未来学園高等学校」が開校した。同校の開校により、双葉高校や富岡高校、浪江高校等は募集停止となり、在校生が卒業した2017年3月には休校となった。

以上のように、避難指示区域内の県立学校は、該当地区住民の避難状況により、サテライト校を開設して学習機会の確保をした。東日本大震災の翌年度には、それらのサテライト校は本来の教育環境にするために、一部例外はあったが集約されたり、設立当時の場所に復帰したりした。さらに「双葉郡教育復興ビジョン」に基づいて、ふたば未来学園高等学校が新設され、双葉高校や浪江高校、富岡高校等は休校となった。

5 おわりに

本研究は、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故に伴う、避難指定区域にあった小・中学校及び県立高等学校の状況を検討したものである。

福島県の太平洋沿岸地区住民の状況として、東北地方太平洋沖地震の発生による揺れや津波で被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所建屋の水素爆発による大量の放射性物質の放出により、居住地からの避難を余儀なくされた。住民の避難については、当初は、爆発した原子力発電所からの距離で避難指示が出された。しかし、放射性物質の飛散状況が明らかになるにつれて、指定区域が特定され、場所によっては30km圏内にも及んだ。さらに放射線量により、帰還困難区域と居住制限区域が指定され、該当地区の住民は長期的に帰還が困難になった。

避難指定区域内の住民は、県内や県外に避難した。避難は地区ごとに行われる状況がみられ、さらに役場機能を浪江町は避難者が多い二本松市、双葉町は一度は埼玉県の加須市に移したがその後いわき市に移転するなど行政の対応は異なった。このような状況の中、各町村は教育委員会が中心になって学校再開に取り組んだ。現時点で、震災前の町村に戻った学校として飯館村や浪江町等があるが、双葉町や大熊町、富岡町の一部の学校は未だに復帰が叶えられていない。その中で、富岡町は2021年度末をもって、三春校の閉校が予定されている。

高等学校の対応として、避難指示区域内の学校は、該当地区住民の避難状況により、サテライト校を開設して学習機会を確保した。東日本大震災の翌年度には、それらのサテライト校は本来の教育環境にするために、一部例外はあったが集約されたり、設立当時の場所に復帰したりした。さらに「双葉郡教育復興ビジョン」に基づいて、中高一貫校であるふたば未来学園高等学校・中学校が新設され、双葉高校や浪江高校、富岡高校等は休校となった。

以上のように、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による揺れや津波による災害やその後の福島第一原子力発電所事故等における小学校や中学校及び高等学校における教育活動継続のための取り組み状況を、県や町村等の行政の対応を踏まえて検討した。

教育活動を継続させるために、福島県や各市町村は、できうる様々な手立てを講じていた。しかし、放射線量の違いにより現在も学校が避難当時の場所に戻ることができていな

2011年 北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における
福島県内の避難指定区域にあった小学校や中学校、高等学校の教育活動継続の取組

い状況にある。このことから、教育活動に対する福島第一原子力発電所事故による影響はまだ収束していない。

本研究は、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による避難指示区域内の小学校や中学校、高等学校の状況をみてきた。しかし、町村により住民の避難の実態や各学校の状況は様々であり、概要を検討したにすぎない。今後は、小学校や中学校及び高等学校、各校の具体的な対応の経過を明らかにしていきたい。

【註】

- (1) 福島県いわき市の被害状況「東日本大震災被害報告 ～いわき市～」いわき市役所災害対策本部 2011.8.19日 発表、<http://apcs.city.fukuoka.lg.jp/download/practical/pdf/12%20iwaki%209WJ.pdf>、2021年12月 閲覧
- (2) 福島県被害対策本部 2013「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第913報）」、<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/421341.pdf>、2021年12月 閲覧
- (3) 福島県被害対策本部 2021「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1782報）」、<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/483951.pdf>、2021年12月 閲覧
- (4) (2)と同様
- (5) (2)と同様
- (6) (2)と同様
- (7) 福島県双葉郡浪江町立なみえ創成小学校・なみえ創成中学校HP、<https://namie.fcs.ed.jp/wysiwyg/file/download/7/4859>、2021年12月 閲覧
- (8) 双葉町HP、<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>、2021年12月 閲覧
- (9) 双葉町『広報ふたば』（2011年6月号～2020年12月号まで）
- (10) 福島県HP、<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/r2gakkoukihonzonbun.html>、2021年12月 閲覧
- (11) 富岡町『広報とみおか』（2015年1月号～2021年11月号まで）
- (12) (10)と同様
- (13) (10)と同様
- (14) (10)と同様
- (15) 福島県教育委員会「避難指示区域・屋内退避指示区域内（いわゆる30km圏内）の県立高等学校のサテライト設置と学習活動について」（平成23年4月3日）
- (16) 福島県のサテライト校の変遷、<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/317162.pdf>、2021年12月 閲覧
- (17) 福島県双葉郡教育復興に関する協議会「福島県双葉郡教育復興ビジョン」、<http://futaba-educ.sakura.ne.jp/wp/wp-content/uploads/2014/06/vision20130731.pdf>、2019年7月 閲覧

【引用・参考文献】

- 上野和久・鈴木晴久・古川好司・栗原充司・牧野博・一色秀之「災害発生時における学校の対応に関する研究」（『和歌山大学教育学部紀要. 教育科学』68、2018）203-209
大熊町『大熊町震災記録誌』2017

- 小島稔「聞き書き 福島県のサテライト校の3年間」(『都市問題』Vol.105、No.3、2014) 109-118
- 坂井俊樹「東日本大震災・被災地の現在 第61回全国研究大会(北海道教育大学札幌校)での報告」(『社会科学教育研究』115、2012) 116-127
- 笹田茂樹「東日本大震災後の福島県における学校の再開・移転・統廃合 一児童・生徒の学習権保障を目的とした災害時における自治体・学校の対応一」(『教師教育学会特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」研究報告』2017) 63-70
- 鈴木久米男「一災害発生以降の学校とその後の対応一」(『グローバル時代の学校教育』日本学校教育学会編、三恵社、2013) 214-223
- 鈴木久米男「災害発生時における危機管理の主体と教育活動の継続 ー2011年 東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故における福島県立高等学校のサテライト校の設置と廃止を例にー」(『安全教育学研究』日本安全教育学会、印刷中(2022年発刊 予定))
- 鈴木吉重「2011・3・11 東日本大震災と学校」(『幸あるわれら ～3・11 東日本大震災と原発事故萌芽の体験記～』福島県立浪江高等学校、2012) 94-99
- 千野優斗・須沢栞・井本佐保里・大月俊雄「福島第一原子力発電所事故後の小中学校の再編プロセスに関する研究 ー福島県9市町村を対象としてー」(『日本建築学会計画系論文集』 83-749、2018) 1205-1215
- 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(『国会事故調報告書』、徳間書店、2012)
- 富岡町『「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録』、2015
- 浪江町『浪江町 震災・復興記録誌 未来へつなぐ 浪江の記憶』、2021
- 檜葉町『災害記録誌』、2014
- 檜葉町『災害記録誌 第2編』、2016
- 檜葉町『災害記録誌 第3編』、2021
- 成合秀樹「福島第一原子力発電所事故について」(『RADIOISOTOPES』Vol61、No.4、2012) 193-207
- 長谷川洋「福島原子力災害避難者の長期避難 生活拠点の形成に向けた取組みと課題」(『都市住宅学』86、2014) 12-17
- 福島県「東日本大震災と福島県 ー3.11を風化させないためにー」、<https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyouiku/attachment/902113.pdf>、2021年11月 閲覧
- 福島県中学校長会『ふくしまを生きる 第2集 凜と生きる ～私たちの責務～』、2014
- 福島正行「東日本大震災における他自治体への「学校移転」に関する事例研究：被災自治体・大熊町教育委員会と受け入れ自治体・会津若松市教育委員会へのインタビュー調査を通じて」(『東京学芸大学紀要総合教育科学系』63-2、2012) 333-345
- 松尾敏実・平田淳「学校の危機管理と校長のリーダーシップに関する一考察」(『佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要』3、2019) 110-119
- 宮崎弘尚「学校における危機管理についての考察」(『宮崎学園短期大学紀要』8、2015) 52-65
- 和井田節子「東日本大震災 福島県 現地調査報告 ー福島市・相双地区一」(『教師教育会特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」研究報告』、2017) 55-62
- 横澤幸仁「学校事故と向き合う：高等学校の視点から(特集 学校事故と向き合う)」(『スクール・コンプライアンス研究』5、2017) 16-22
- 吉田尚史「全町避難を強いられた教育委員会による「学校再開」に関する研究ー福島県浪江町を事例としてー」(『学校経営学論集』6、2018) 21-30